

県 政 協 議 会

令和 7 年 9 月 1 日 (月)
午前 1 0 : 3 0

- 1 . 令和 7 年度 9 月 補正予算 (案) の概要について
- 2 . 洋上風力発電事業に係る発電事業者の撤退について
- 3 . その他

令和 7 年度 9 月補正予算（案）の概要について

令和 7 年 9 月 1 日
 （単位：千円）

一 予算規模

1 一般会計

補正額	9 5 6 , 8 6 0
-----	---------------

補正後の規模	6 0 0 , 2 5 3 , 3 4 2
--------	-----------------------

前年度 9 月補正後予算との対比	△ 2 , 3 6 0 , 0 1 0 (0 . 4 % 減)
------------------	--------------------------------------

《補正予算の財源》

特 定 財 源	6 7 0, 3 9 4
---------	--------------

国 庫 支 出 金	6 2 1, 8 7 7
-----------	--------------

県 債	1 7, 5 0 0
-----	------------

諸 収 入	3 1, 0 1 7
-------	------------

一 般 財 源	2 8 6, 4 6 6
---------	--------------

繰 越 金	2 8 6, 4 6 6
-------	--------------

2 特 別 会 計

<債務負担行為>

港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計	(5 0, 0 0 0)
---------------------	----------------

3 企業会計

電 気 事 業 会 計

30,690

<債務負担行為>

電 気 事 業 会 計

(350,200)

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、マーケティングによる施策の推進に要する経費のほか、重点的に取り組む施策、渇水に対する応急対策等について計上した。

I マーケティングによる施策の推進

(1) マーケティング戦略推進事業

14,095

全庁でのマーケティング手法の活用に向けた体制の強化・充実を図るため、必要な基盤整備やパブリックリレーションズを通じたニーズ把握等を行う。

①外部アドバイザー招へい事業

1,924 千円

施策のターゲットに訴求する効果的な情報発信のため、SNSマーケティングに特化したアドバイザーを招へいする。

②マーケティング調査・分析ツール活用事業

2,914 千円

施策のターゲット等を精緻化し、精度を高めるため、人流及び検索データを調査・分析するツールを導入する。

- ③パブリックリレーションズ推進事業 9,257 千円
PR会社を活用して大手メディア等による県の魅力等の幅広い発信につなげるとともに、情報の受け手の反応を分析することにより、新たなニーズの把握と個別施策のターゲットの掘り起こし等を行う。

Ⅱ 重点的に取り組む施策

- (1) ⑧こっちゃけ！就活応援キャンペーン事業 13,833
大学生等の県内定着・回帰を促進するため、首都圏等の学生を対象とした県内就職を応援する取組を実施する。
- ①こまちで就活キャンペーン 8,007 千円
学生の帰省時期に合わせ、東京駅発－秋田駅着の秋田新幹線の車内において就活イベントを開催する。
- ②就活応援ポイントキャンペーン 5,826 千円
県内で開催される県就活イベントや各企業が行うインターンシップ等への参加に要する交通費相当額の一部をキャッシュレスポイントにより付与する。
- (2) ⑧デジタルを活用した移住定住対策強化事業 4,355
移住や就職に関する4つのウェブサイトにおける閲覧者の利便性の向上を図るため、コンテンツの見直しや統合等を視野に入れた再設計を行う。
・事業内容 アクセス解析、ユーザー行動分析、総合戦略設計 等

- (3) ㊦子育て世帯等移住意識調査事業 2,105
今後の移住施策の企画立案等につなげるため、本県出身の首都圏等在住の子育て世帯等を対象としたウェブアンケートを行う。
- (4) 秋田の魅力発見・発信事業 8,909
観光誘客を促進するため、新たなインスタグラムアカウントを立ち上げ、本県の魅力ある観光コンテンツの情報発信を強化する。
- (5) インバウンド拡大に向けた誘客促進事業 25,729
地方を周遊する個人旅行者に対し、戦略的なプロモーションを実施するため、旅行者の行動やニーズ等を詳細に分析する。
- ①㊦インバウンドターゲットイング事業 16,456 千円
オンラインアンケート等による市場ニーズと観光資源のマッチング分析等を実施
・分析対象（予定） 台湾、中国、香港、韓国、タイ
- ②㊦外国語版観光サイト設計事業 9,273 千円
利用者が本県の観光情報を容易に収集できるよう、ウェブサイト改修に向けた現状分析及び設計を実施
- (6) ㊦スポーツによる地域活性化推進事業 6,642
①㊦冬季のスポーツ活性化推進事業 4,628 千円
冬季におけるスポーツの実施率向上や地域の活性化を図るため、NPO法人によるイベントの開催を支援する。

- ・補 助 先 N P O 法人スポーツコミッション秋田
- ・補助対象 スポーツイベントの開催等に要する経費
- ・補 助 率 10/10 (国 10/10)

②スポーツ情報発信強化・ボランティアマッチング促進事業 2,014 千円

- ・事業内容 スポーツイベント等の情報一元化に向けたウェブサイト改修

(7) 介護テクノロジー活用支援事業

3 4, 6 3 0

介護従事者の負担軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、見守りセンサーや介護ソフト等の導入経費に対し助成する。

- ・補 助 先 介護サービス事業者
- ・補 助 率 3/4 (国 4/5、県 1/5)

(8) 医療施設等経営強化緊急支援事業

4 7 6, 0 6 4

患者数の減少や物価高騰による経営状況の急変に対応するため、病床数の適正化を進める公立を含む医療機関に対して支援を行う。

- ・補 助 先 令和5年度から2期連続経常赤字かつ
R6.12.17～R7.9.30において病床数を削減する医療機関
- ・補 助 率 10/10 (国 10/10)

(9) ㊦緊急銃猟等体制整備支援事業

1, 0 1 2

ツキノワグマが出没した場合に備えるため、緊急銃猟の体制整備を行う市町村を支援する。

- ・補 助 先 市町村

- ・補助対象 資機材購入、緊急銃猟保険加入、従事者日当等に要する経費
- ・補助率 3/4（国 2/3、県 1/3）

(10) ⑧森林健全化対策緊急支援事業 47,760

高温等により活動が活発化する森林病虫害の被害拡大防止を図るため、搬出間伐等の経費に対し助成する。

- ・補助先 森林組合
- ・補助対象 搬出間伐等（102ha）
- ・補助率 作業道の開設を含む搬出間伐 定額 480 千円/ha（県 10/10）
搬出間伐のみ 定額 360 千円/ha（県 10/10）

(11) ⑧AKITAーフィンランド経済連携推進プロジェクト 6,865

フィンランド共和国北カレリア地域と本県におけるスタートアップの相互進出を促進するため、連携体制の構築を図る。

- ・事業内容 経済交流協定締結に向けた経済・産業構造の事前調査
北カレリア地域の行政機関や本県への進出に関心がある企業への訪問 等

(12) 外国人材受入加速化事業 10,000

外国人材の受入拡大・定着を図るため、県内企業等における外国人材の受入れ環境の整備に対し支援する。

- ・補助先 外国人材を受入れる企業、団体

- ・補助対象 就業・生活環境の整備、日本語教育、地域との共生に要する経費
- ・補助率 1/2（県 10/10）
- ・限度額 500 千円

Ⅲ 渇水に対する応急対策

（１）~~新~~渇水応急対策事業

6 4, 5 3 4

令和 7 年 6 月以降の高温・少雨により、農家等が農業用水の確保に向けて実施した渇水応急対策の経費に対し、市町村と協調して助成する。

①水利施設管理強化事業（渇水・高温対策） 29,934 千円

- ・補助対象 揚水機賃借・購入費、燃料費、井戸掘削費 等
- ・対象期間 令和 7 年 8 月 1 日から 8 月 31 日
- ・補助率 2/3（国 3/4、県 1/4）

②県単渇水応急対策事業 34,600 千円

- ・補助対象 揚水機賃借・購入費、燃料費、井戸掘削費 等
- ・対象期間 令和 7 年 7 月 15 日から 7 月 31 日
- ・補助率 1/3（県 10/10）ただし、市町村の補助率以内

Ⅳ そ の 他

(1) ①ふるさと納税推進事業 12,470

ふるさと納税に新たな返礼品を加え、本県の魅力や県産品のPR等を図るとともに、県歳入の確保につなげる。

- ・開始時期 令和7年12月(予定)
- ・返礼品(想定) サキホコレ、秋田ノーザンハピネッツ観戦チケット 等

<債務負担行為> (73,498)

- ・事業内容 返礼品調達・配送業務
- ・設定期間 令和8～9年度

<債務負担行為>

○東京アンテナショップ運営事業 (162,919)

令和7年度末で店舗賃貸借契約期間が終了する「あきた美彩館」について、令和8年度以降の賃貸借契約を締結する。

- ・設定期間 令和8～10年度

○県立学校施設等総合管理計画推進事業 (25,839)

令和11年4月の男鹿地区統合校(仮称)開校に向け、公民連携手法による施設整備について検討する。

- ・設定期間 令和8年度

○指定管理者制度導入施設の管理運営事業

(9 9 , 1 3 8)

令和 8 年度の管理に係る協定を締結する施設について設定する。

施 設 名	契 約 締 結 期 間	債務負担行為額（千円）
健康増進交流センター	令和 8 年度	99,138

洋上風力発電事業に係る発電事業者の撤退について

令和 7 年 9 月 1 日

産業労働部

8 月 27 日、「能代市、三種町及び男鹿市沖」、「由利本荘市沖」二海域において行われていた事業性再評価について、開発を取り止めざるを得ないとの結果が発電事業者より公表された。

1 知事への結果報告

8 月 29 日、三菱商事株式会社の中西社長ほか関係者が来庁し、事業環境が大きく変化する中で、実行可能な事業計画を立てることは困難であるとの結論に至ったことについて、説明があった。

2 今後の対応

県としては、次のとおり対応していく。

○発電事業者には、県内各地において取り組んでいる発電事業以外の様々なプロジェクトの継続と、本県が抱える諸課題について共に取り組んでいくことを強く求める。

○県内事業者等への影響を早期に把握するため、迅速に調査を行う。

○当該二海域について速やかに再公募を行うよう、国と調整していく。